

入札公告

紀南広域廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事に伴う施工監理業務の入札について、次のとおり条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び紀南環境広域施設組合契約規則（平成 25 年紀南環境広域施設組合規則第 25 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

平成 30 年 12 月 4 日

紀南環境広域施設組合 管理者 真砂 充 敏

1 入札に付する業務の概要

- (1) 年度・番号 平成 30 年度 紀環広委託 第 3 号
- (2) 件名 紀南広域廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事に伴う施工監理業務
- (3) 場所 田辺市稲成町、元町地内
- (4) 概要 設計監理業務 一式
施工監理業務 一式
- (5) 完了期日 西暦 2021 年（平成 33 年）3 月 31 日まで
- (6) 予定価格 25,315,200 円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (7) 本件は、「紀南環境広域施設組合測量設計等委託業務の入札に係る落札者決定要領」に基づく、最低制限価格制度の対象業務である。
- (8) 業務形態 単体企業
- (9) 支払条件 前払金 有（※前払金保証事業会社と保証契約を締結した場合に限り、各会計年度の出来高予定額の 3 割以内）
部分払 有（※当該会計年度末における部分払のみ）
- (10) 契約の保証 要（請負金額 2,000 万円以上（消費税込み）
不要（請負金額 2,000 万円未満（消費税込み）
- (11) 議会の議決 不要
- (12) 各会計年度における請負代金の支払限度額
 - ア 30 年度 0 円
 - イ 31 年度 請負代金の約 34% の金額
 - ウ 32 年度 請負代金の約 66% の金額

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）に基づく登録の取消又は営業の停止の処分を受けていない者であること。
- (3) 和歌山県又は関係市町（田辺市、新宮市、みなべ町、上富田町、白浜町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町）のいずれかが発注する建設工事等（建設工事に係る委託業務）の入札参加資格を有する者であること。
- (4) 近畿圏内（大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・和歌山県の 2 府 4 県）に本店若しくは支店又は営業所を有する者であること。
- (5) 建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）により廃棄物部門登録を受けている者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 和歌山県又は関係市町の建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱等に基づく入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 下記工事における浸出水処理施設建設工事の受託者（入札参加者を含む）と資本面と人事面で関係のある者でないこと。なお、当該受託者（入札参加者を含む）と資本面と人事面で関係のある者とは、次のいずれかに該当する者とする。

工事名：平成 30 年度 紀環広第 2 号 紀南広域廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事

- ①一方の会社が他方の会社の発行済株式総数の 100 分の 50 を超える株式を保有し、又はその出資額の総額の 100 分の 50 を超える出資をしている場合。
 - ②一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。
- (9) 平成 15 年 4 月 1 日から公告日の前日までに、元請として業務が完了し、成果品の引渡し完了した国・地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公社、事業団等）発注による当該業務と同種業務の実績を有すること。ただし、特定委託業務共同企業体の構成員としての業務実績は、出資比率が 20% 以上の場合のものに限る。また同種業務とは、一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事（新設に限る）の施工監理に関する業務とする。
- (10) 管理技術者及び照査技術者として、次に掲げるすべての要件を満たす者を配置で

きること（直接的な雇用関係にある者であること）。なお、管理技術者と照査技術者は兼ねることはできない。

①技術士（衛生工学部門（廃棄物管理）又は総合技術監理部門（衛生工学－廃棄物管理））の資格があること。※技術士は、旧科目である「廃棄物処理」と「廃棄物管理計画」を含むものとする。

②管理技術者は、上記（９）の業務実績を有すること。

※管理（主任）技術者、照査技術者又は担当技術者のいずれかの立場として、上記（９）の業務に従事した実績を対象とする。

3 入札参加手続等

（１）本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

（２）設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所等

ア 閲覧期間 平成30年12月4日（火）から平成30年12月18日（火）
午前8時30分から午後5時15分
土・日・祝日を除く。

イ 閲覧場所 田辺市元町2291-6 田辺市ごみ処理場管理棟内1階
紀南環境広域施設組合
電話番号 0739-81-3550

※ 閲覧については、組合ホームページ
(<http://www.kinan-kankyo.jp/>) に掲載している設計書データのダウンロードによる閲覧も可能。設計書等の電子データによる配布を希望する者は、未使用のCD-R（CD-RWは不可。）を持参すること。

4 入札等

（１）入札予定日時及び場所

ア 入札日時 平成30年12月19日（水）午前11時00分

イ 入札・開札場所 田辺市元町2291-6
田辺市ごみ処理場管理棟 2階 会議室

（２）入札書等の提出について

ア 入札書等は、次の方法により、（１）のイに示す場所に持参し提出することとし、郵便及び電信による提出は認めないものとする。

（ア）入札書には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載するものとする。

- (イ) 入札書には、入札金額、業務年度・業務番号、業務名、及び入札者の住所・氏名（押印）を記載すること。（代理人が入札する場合は、入札者の欄に代理人の氏名を記載し、押印すること。）※内訳書は不要。
- イ 本人に代わって、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出すること。委任状の様式は指定していないが、委任状には、代理人の氏名（押印）、入札日、業務年度・業務番号、業務名及び入札者の住所・氏名（押印）を記載すること。
- ウ 入札参加者は、入札担当者が入札の開始を宣した後、速やかに入札書を所定の入札籠へ入れることとし、入札担当者が開札を宣した後は入札書の提出はできないものとする。
- エ 入札担当者が開札を宣した後に提出した入札書等は、理由の如何に関わらず受理しないものとする。
- オ 一度提出された入札書等の書換え、引替え又は撤回は認めないものとする。
- カ 入札書の提出にあたり、封筒は不要である。
- (3) 入札書等の不受理について
- 次の各号のいずれかに該当する入札書等は、不受理とする。
- ア 持参以外の方法により提出された入札書等
- イ 入札公告に示す提出期間によらない入札書等
- ウ 開札日、業務年度、業務番号、業務名又は業務場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未記載で意思表示が明確でない入札書等
- (4) 入札の無効について
- 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 開札日、業務年度、業務番号、業務名又は業務場所のいずれかが入札公告と異なるか又は未掲載で意思表示が明確でない入札書による入札
- イ 同一人が2通以上の入札をした場合のそのいずれもの入札
- ウ 金額の記入がない入札書による入札
- エ 金額を訂正した入札書による入札
- オ 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- カ 明らかに談合その他の不正な行為によってされたと認められる入札
- キ 入札に参加する資格のない者がした入札
- (5) 失格について
- 次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。
- ア 予定価格を上回った入札を行った者
- イ 最低制限価格を下回った入札を行った者
- ウ 虚偽の技術資料を提出した者
- エ 前各号に掲げるもののほか、入札公告において示した入札条件に違反して入札を行った者

(6) 再度入札について

開札の結果、落札候補者決定に至らない場合は、最低制限価格を公表せず、直ちに出席者をもって再度入札を実施する。この場合、再度入札資格者が1人になった場合は、入札を打ち切る。

ただし、次に該当する入札をした者は、再度入札に参加できない。

ア 4の(4)のイ、カ、キのいずれかに該当する入札

イ 予定価格を上回る入札

※再度入札は、落札候補者決定に至らなかった入札に引き続き行うため、予備の入札書を準備しておくこと。

5 開札等に関する事項

(1) 開札状況の公表予定

公表日 平成30年12月20日(木)

(2) 落札予定について

落札予定日 平成30年12月20日(木)

(3) 公表方法

落札・入札結果については組合ホームページにより公表するとともに、組合の掲示場において閲覧により公表するものとする。

6 審査に関する事項等

(1) 審査を行うに際し、提出された技術審査資料等で判断する。

技術審査資料等…ア. 管理技術者並びに照査技術者の資格を確認できる書類の写し

イ. 管理技術者並びに照査技術者の常勤性が確認できる書類(健康保険証(社会保険に限る)、雇用保険の加入を証する書類、源泉徴収簿などのうちいずれか)

ウ. 管理技術者届

エ. 照査技術者届

オ. 管理技術者並びに照査技術者の経歴書

カ. 誓約書

キ. 同種業務等の実績調書

ク. 技術者等の業務実績調書

※キ. ク. については、「2の(9)」「2の(10)」の要件満たすことが確認できる書類として、契約書の写し及び業務名と業務内容

が同時に判別できる仕様書又は設計図書等の写しを添付すること。

(契約書の写しに代えてテクリス登録の写しでも可とする。この場合、業務カルテ等により業務内容が確認できる場合に限り、仕様書又は設計図書の写しの添付を省略できるものとする。)

※ウ. エ. オ. カ. キ. ク. については、紀南環境広域施設組合の様式を使用のこと。

(2) 一度提出された技術資料の書換え、引替え又は撤回は特別な事情がない限り認めないものとする。

(3) 上記(1)に係る審査資料の提出期限は、入札の翌日の午後5時までとする。

7 落札者の決定方法

(1) 落札候補者から提出された技術審査資料の審査を行い、審査の結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。入札参加資格要件を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者が行った入札を無効とした上で、次順位者を新たに落札候補者とし、技術審査資料等の提出を求め、審査を行うものとする。なお、落札者が決定するまで同様の手続を行うものとする。落札候補者となるべき同価格で入札したものが2者以上ある場合は、くじによって落札候補者を決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした落札候補者(最低制限価格を下回った入札をした者を除く。)を落札者とする。

8 留意事項

(1) 入札の適正な競争性を確保するため、開札時に1者のみが参加した入札は取り止めることとする。

9 その他

この公告に定めのない事項については、紀南環境広域施設組合契約規則等に定めるところによる。

10 提出様式の交付方法について

(1) 本入札に係る提出様式一式(入札関係様式・契約関係様式^(※))において Word(Excel)形式の交付を希望する者は、次の手順により電子メールにて紀南環境広域施設組合まで請求すること。

(※ 該当者のみ提出。)

ア メール件名は、

『紀南広域廃棄物最終処分場浸出水処理施設建設工事に伴う施工監理業務の提出様式一式 配布希望』

とすること。

イ 本文には、次の事項について記入すること。

・会社名	・所属部署
・担当者氏名	・提出様式一式の送付先 e-mail アドレス
・連絡先電話番号	

ウ 送信先 info@kinan-kankyo.jp

エ 電子メールでの請求後は、紀南環境広域施設組合 (TEL 0739-81-3550) まで電話にてご連絡ください。

(2) 請求いただいたメールは交付期間中(平成30年12月4日～平成30年12月17日の平日のみ)毎日17時に締め切り、提出様式一式(Word、Excel)を返信します。

なお、業務の都合により提出様式一式の交付が翌日(翌日が土日・祝日の場合は次の平日)となる場合があります。